

# 平日は午後7時30分まで 土・日曜日も午後5時まで 臨時納税相談窓口を開設

## 2月20日(金)～29日(日)

平日の窓口延長と、土・日曜日の臨時納税相談窓口の開設をします。納税相談や納税をしたいが、土・日曜日から午後5時以降しか時間が取れない方は、ぜひご利用ください。なお、この期間、滞納者宅への納税課職員による訪問・電話催告を行います。税の早期納付にご協力をお願いいたします。

◆期間 2月20日(金)～29日(日)  
◇平日 午前8時30分～午後7時30分  
◇土・日曜日 午前8時30分～午後5時

◇20日(金)、28日(木)、29日(日)の午前9時～午後5時

◆場所 市役所2階納税課窓口

◆相談・納付できる税目 市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税、軽自動車税、法人市民税

【市職員の滞納者宅訪問】市職員が、滞納者宅を訪

### 平成15年分の確定申告・贈与税・消費税の申告はお早目に

#### 消費税の申告はお早目に 武蔵野税務署まで

所得税の確定申告 2月16日(月)～3月15日(月)  
贈与税の申告 2月2日(月)～3月15日(月)  
個人事業者の消費税の申告 3月31日(水)まで

【武蔵野税務署窓口案内】  
▽午前8時30分～午後5時  
口 座席便をご利用ください。  
◆休日窓口開設  
確定申告の相談・受付  
▽2月22日(日)・29日(日)  
◆国税庁ホームページで申告書の作成

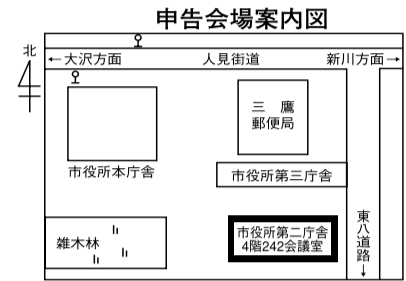
### 市民税・都民税の申告をお早めに

## 2月16日(月)～3月15日(月)

申告が必要な方は、印鑑平成15年中の収入などが確認できる書類(源泉徴収票など)、領収書(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、損害保険料、医療費など、平成15年中に支払ったもの)をご持参ください。

※くわしくは2月10日(火)に郵送する申告書用紙と、同封の手引きをご覧ください。

◆申告が必要な方  
(1)平成16年1月1日現在、三鷹市に住んでいる方で①15年中に収入のあった方(年金収入、15年1月～3月の上場株式などの配当を含む)、②三鷹市に居住



している人の扶養親族になつていない方など、③国民健康保険・介護保険加入の方、児童手当など受給している方。

(2)三鷹市内に居住していないが、市内に事務所、事業所、家屋敷がある方。

◆申告が不要な方(用紙が郵送されても申告不要です)  
(1)所得税の確定申告をする方。  
(2)勤務先から給与支払報告書、または社会保険庁などから年金支払報告書が提出されている方。  
(3)三鷹市に居住している人の扶養親族で、所得が35万円(給与収入100万円)以下の方。

◆受付 2月16日(月)～3月15日(月)午前9時～午後4時30分、市役所第二庁舎4階242会議室、または各市政窓口で(土・日曜日は休み)。  
↓市民税課 内線234

問し、早期納付のお願いをします。納税相談や納税をしたいが、土・日曜日から午後5時以降しか時間が取れない方は、ぜひご利用ください。なお、この期間、滞納者宅への納税課職員による訪問・電話催告を行います。税の早期納付にご協力をお願いいたします。

◆他自治体で、職員と偽って家庭を訪問する事例が発生しています。職員は身分証明

書を持っていますので、ご確認ください。  
↓納税課納税整理係 内線2421  
/www.nta.go.jp/

### 【公的年金収入のみで確定申告の必要がない方】

平成15年中の収入が公的年金収入のみで、収入金額が次の金額以下の場合には、所得税の確定申告は必要ありません。三鷹市に居住している人の税法上の扶養親族に属している方(所得35万円以下)や、社会保険庁が三鷹市へ報告する収入金額などに変更のない方は、住民税の申告も必要ありません。

①65歳以上(昭和14年1月1日以前生れ)の方 28万円  
②65歳未満(昭和14年1月2日以後生れ)の方 108万円。  
※配偶者控除など、ほかの所得控除がある方は、申告不要の限度額が高くなります。

### 【確定申告で所得税が還付される方】

次のような方は、確定申告すると、源泉徴収された所得税が還付されます。URL: <http://www.nta.go.jp/>

◆被書の傾向  
◇1戸建て住宅では「窓」からの侵入が最も多く、クレセント錠付近のガラスを割って侵入しています。  
◇マンション・アパートでは「リビング」「サムターン回し」など工具を使用したドアからの侵入が多く見られます。  
◇強化ガラス、防犯センサー、防犯ブザーを設置する。  
◆そのほか  
◇郵便受けなどに予備鍵などを入れない。実際に被害が出ている場合は、近所の方に連絡し、お互いに協力する。  
◆急増中!  
↓三鷹警察署街頭・侵入犯罪抑止対策推進本部 49-0110 内線651

### 【還付申告をするサラリーマンの方へ】

「広域還付申告センター」で還付申告書を預かり、税務署に送付します。用紙の配布、記入のアドバイスも(土・日曜日、祝日を除く)。時間はいつでも午前9時～正午、午後1時～5時。  
◆JR東京駅日本橋口 2月2日(月)～13日(金)  
◆新宿駅西口広場イベントコナール 東京都共催。2月19日(水)～27日(金)  
※ほかには横浜駅、川崎駅でも(日時は異なります)。

### 【郵送による確定申告書の提出】

「控」が必要な方は、ボールペンで記入した申告書控(鉛筆は不可)と切手を貼りのあて先を記入した返信用封筒を同封してください。  
◆送り先 〒180-8522 武蔵野税務署個人課税部門(表に「確定申告書在中」と赤書)

### 【タックスアンサー】

よくある質問に、電話(音声)・ファクス、インターネット、携帯電話(文字情報)でお答えしています。くわしくは税務署またはタックスアンサーコード表(三鷹市市民税課などにあり)のURL: <http://www.taxanswer.tn.go.jp/>

### 老齢基礎年金を受けている方が届出が必要

老齢基礎年金を受けている方が届出が必要なのは、「年金受給権者死亡届」を住所を管轄する社会保険事務所へ届出してください。また、年金は、亡くなった

### ちょこっと共済(交通災害共済)

加入申込書を全世帯にお届けします

都内39市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

◆会費 右図を参照  
◆共済期間 4月1日～平成17年3月31日  
▼2月2日(月)から加入申込書に会費を添えて、市役所1階みずほ銀行派出所・各市政窓口および市内の各金融機関で申し込む。

↓都市交通課 内線2884 (交通災害共済ホームページ URL: <http://www.ctv-tokyo.or.jp/>)

コース別 月会費  
Aコース 月会費1,000円  
Bコース 月会費500円  
ひとり年額1,000円まで  
ひとり年額500円まで  
最高300万円の見舞金  
最高150万円の見舞金  
★年齢、健康状態に関係なく加入OK!  
★自転車の事故など、小さな交通事故もカバー。

みんなであれは安心だね!  
ちびまる子ちゃん

## 危険! 空き巣ねらい!!

### ～街頭・侵入犯罪抑止対策実施中～

空き巣狙いは、家人に発見されると強盗に発展するケースも多く、大変危険です。無施錠によるごぼう被害が多発しています。外出時には玄関ドアや窓ガラスを閉め、必ず鍵をかけましょう。

◆ドア対策  
◇ワンドア・ツーロック 鍵はピッキングに強い「CPC錠」に付け替え、補助錠を設置する。  
◇サムターンにカバーをかける。ドアに穴を開けた

◇強化ガラス、防犯センサー、防犯ブザーを設置する。  
◆そのほか  
◇郵便受けなどに予備鍵などを入れない。実際に被害が出ている場合は、近所の方に連絡し、お互いに協力する。  
◆急増中!  
↓三鷹警察署街頭・侵入犯罪抑止対策推進本部 49-0110 内線651

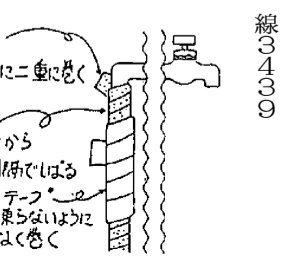
### 屋外の水道管凍結にご注意

家の北側や風当たりの強い屋外でむき出しに配管されている水道管は、大変凍りやすくなっています。凍結対策が必要です。

◆凍結した場合は、水道管が凍って水が出ない時、急に熱いお湯をかけると水道管が破裂することがあります。自然に解けるのを待つか、ぬるま湯からドライヤーなどでゆっくり解かしましょう。

◆水道管が破裂したら、水が解けて水が吹き出すので、家庭用止水栓を閉めて指定給水装置事業者または工務課漏水防止係へご連絡

い、ひもではぼっておきましよう。  
↓工務課漏水防止係 内線3439



日の属する月の分まで支払われますので、未払いの年金があるときは「未支給年金・保険給付請求書」も併せて提出してください。

未支給年金を受けられる遺族の順位は、受給者の死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹となっています。

なお、「年金受給権者死亡届」の届出が遅れると、死亡後も年金がそのまま支払われ、後日遺族の方が返納する場合がありますので、ご注意ください。

65-1411  
↓武蔵野社会保険事務所